

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年5月31日
【事業年度】	第30期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	フュージョン株式会社
【英訳名】	Fusion Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 卓也
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北四条西四丁目1番地
【電話番号】	011-271-8055（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 安田 真
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北四条西四丁目1番地
【電話番号】	011-271-8055（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 安田 真
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	1,139,441	1,203,875	1,200,862	1,324,830	1,242,218
経常利益又は経常損失() (千円)	56,927	62,138	1,064	32,918	387
当期純利益又は当期純損失() (千円)	35,303	41,519	228,840	14,904	2,763
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	212,928	212,928	212,928	212,928	212,928
発行済株式総数 (株)	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000
純資産額 (千円)	414,599	456,118	225,838	242,834	247,583
総資産額 (千円)	767,157	737,110	577,962	629,711	628,945
1株当たり純資産額 (円)	575.83	633.50	313.66	337.27	343.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	2.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	58.65	57.67	317.83	20.70	3.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	3.83
自己資本比率 (%)	54.0	61.9	39.1	38.2	38.7
自己資本利益率 (%)	10.6	9.5	67.1	6.4	1.1
株価収益率 (倍)	37.24	26.01	3.15	42.27	251.98
配当性向 (%)	-	3.5	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,404	26,737	8,939	80,235	108,583
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,549	31,058	55,258	15,610	27,098
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,782	81,882	96,119	68,021	67,670
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	264,993	178,789	228,588	225,191	211,376
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	52 (7)	53 (6)	65 (6)	61 (6)	63 (5)
株主総利回り (%)	-	68.8	45.9	40.2	44.4
(比較指標：TOPIX) (%)	(-)	(115.2)	(104.7)	(98.4)	(121.4)
最高株価 (円)	2,946	2,150	1,670	1,325	1,970
最低株価 (円)	2,181	1,304	802	866	643

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 2016年7月15日開催の取締役会決議により、2016年8月11日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 第26期、第28期、第29期及び第30期の1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第26期及び第27期は潜在株式が存在しないため、第28期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第29期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第26期の株主総利回りについては、当社は2017年2月23日付けで札幌証券取引所アンビシャス市場に上場したため、記載しておりません。第27期以降の株主総利回りについては、第26期事業年度末日における株価を基準に算定しております。
8. 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。
9. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

2【沿革】

1990年4月、札幌市中央区に当社代表取締役会長花井秀勝が中心となって「北海道企画事業協同組合」を発足させ、研究開発を実施し、その成果物である「企画支援システム」の普及・運用・販売を行うため、同氏が1991年12月にフュージョン株式会社を設立いたしました。

当社設立以降の沿革については、下記のとおりであります。

年月	概要
1991年12月	フュージョン株式会社を札幌市中央区に資本金1,250万円で設立
1993年3月	札幌市中央区南十五条西九丁目にフュージョンビル完成
2002年10月	ビッグデータ時代の到来を見据えデータウェアハウス専用サーバを導入し、顧客情報分析に基づくダイレクトマーケティング事業を開始
2005年8月	プライバシーマーク 第10820643号 認証取得
2005年12月	POSデータ分析ASPサービスの「MDパートナー®」をリリース
2007年3月	福岡市博多区に福岡オフィスを開設
2010年7月	東京都千代田区麹町に東京オフィスを開設
2017年2月	札幌証券取引所アンビシャス市場に株式を上場
2017年9月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得 （ISO/IEC 27001：2013及びJIS Q 27001：2014）
2018年5月	札幌市中央区北四条西四丁目1番地に本社を拡張移転

3【事業の内容】

当社はビッグデータ（注1）等の分析、システムの設計・構築、各種プロモーションに関する高度なコンサルティングを行う総合マーケティングサービスプロバイダ企業であり、ダイレクトマーケティングに関する様々なソリューションを通じた、企業と顧客や消費者とのマーケティングコミュニケーションの支援を主たる事業（「ダイレクトマーケティング事業」）としております。

なお、当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

「ダイレクトマーケティング（注2）」とは、企業と顧客の間に継続的な1対1のコミュニケーションを構築するものといえます。当社のダイレクトマーケティング事業は、クライアント企業のマーケティング面の課題の明確化、マーケティング戦略の策定、マーケティング施策の立案・運用・サポートをトータルに行うマーケティングコンサルティングが主たる内容であります。なお、当事業年度より、ダイレクトマーケティング事業の単一セグメントを維持しつつ、提供価値の提供先及び内容の明確化、戦略方針の明確化、売上及び利益構造の明確化を目的として、前事業年度までの3つのサービス（マーケティングリサーチ、マーケティングシステム、ダイレクトプロモーション）から「マーケティング支援分野」、「サービス支援分野」、「教育支援分野」の3つの区分に変更しております。具体的には以下に記載しております。

区分	領域	提供価値	主要サービス	
マーケティング支援分野	ストラテジー	コンサルティング	マーケティング課題を伴走型で解決し続けます	<ul style="list-style-type: none"> マーケティングコンサル メディアプランニング 統合データプラットフォーム設計 その他コンサル
		アナリティクス	多種多様なデータを活用し意思決定を支援します	<ul style="list-style-type: none"> 分析プロジェクト A活用プロジェクト リサーチ デジタル導入・運用
	エクゼキュション	クリエイティブ	戦略に基づいたクリエイティブで顧客の行動変容を促します	<ul style="list-style-type: none"> ダイレクトメール デジタル広告 WEBメディア ダイレクトレスポンス広告 コミュニケーションツール
		テクノロジー	戦略を実現するための最適なテクノロジーをコーディネートします	<ul style="list-style-type: none"> 統合データ確信構築・運用 マーケティングツール導入・運用 顧客管理システム導入・運用 システム開発 スマホアプリ開発 WEBサイト構築・運用 運用保守
		オペレーション	戦略の実現に不可欠な付帯業務の円滑な進捗を支援します	<ul style="list-style-type: none"> 事務局 コールセンター DMセンター メッセージ配信運用 データマネジメント
サービス運営支援分野	POSデータ開示	POSデータ開示ビジネスのシステムと運営を総合的に提供・支援します	<ul style="list-style-type: none"> MGP MDS 	
	EC運用	ECチャネルの運営に関する業務を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ECコンサル ECシステム開発・保守 EC企画運用全般 EC関連プロモーション EC関連機密・データ抽出 EC全般顧客代行・配送料 	
教育支援分野	eラーニングサービス	ダイレクトマーケティングの学び「DCFM」で支援します	DCFM	
	セミナー	セミナーにて独自のナレッジを提供し、学びを支援します	有料セミナー	

マーケティング支援分野

マーケティング支援分野は、顧客行動データを保有するクライアント企業に対して、顧客マーケティング（顧客行動データの分析に基づき実施するマーケティング活動）に関するトータル支援を行っております。

サービス運営支援分野

サービス運営支援分野は、クライアント企業に対して、システム基盤の最適化及び機能開発支援、ECの最適化及び付加価値向上支援を行っております。

教育支援分野

教育支援分野は、DCFMの提供をはじめ、セミナーの開催により、クライアント企業の社内教育やマーケティングのスキルアップを支援しております。

[当社の特徴]

当社は、クライアント企業が持つ膨大な顧客の消費行動データ等のいわゆるビッグデータを分析し、その結果に基づき適切なタイミングや手段でそれぞれの顧客の嗜好に合致した商品やサービスのプロモーションの実施を支援します。

これまで、企業がダイレクトマーケティングに取り組む際、システム会社、コンサルティングファーム、印刷会社など、複数の企業に業務を委託することが一般的でしたが、そのため、重要な顧客データ（個人情報）の漏洩リスクや販売促進業務の展開スピードの面で、課題があったと考えられます。

一方で当社は、「マーケティング支援分野」において、これらの課題を含むクライアント企業の顧客マーケティングに関する課題に対しパートナーとして複数の機能を融合して総合的かつ継続的に課題解決を支援しております。さらに、関連サービスとして「サービス運営支援分野」「教育支援分野」を展開しております。

このように、当社は主として顧客行動データを持つクライアント企業に対し、顧客マーケティングに関する戦略から戦術までのトータル支援を提供しておりますが、いずれかの領域を単独で提供することも可能であり、クライアント企業の体制やニーズによって柔軟に対応しております。

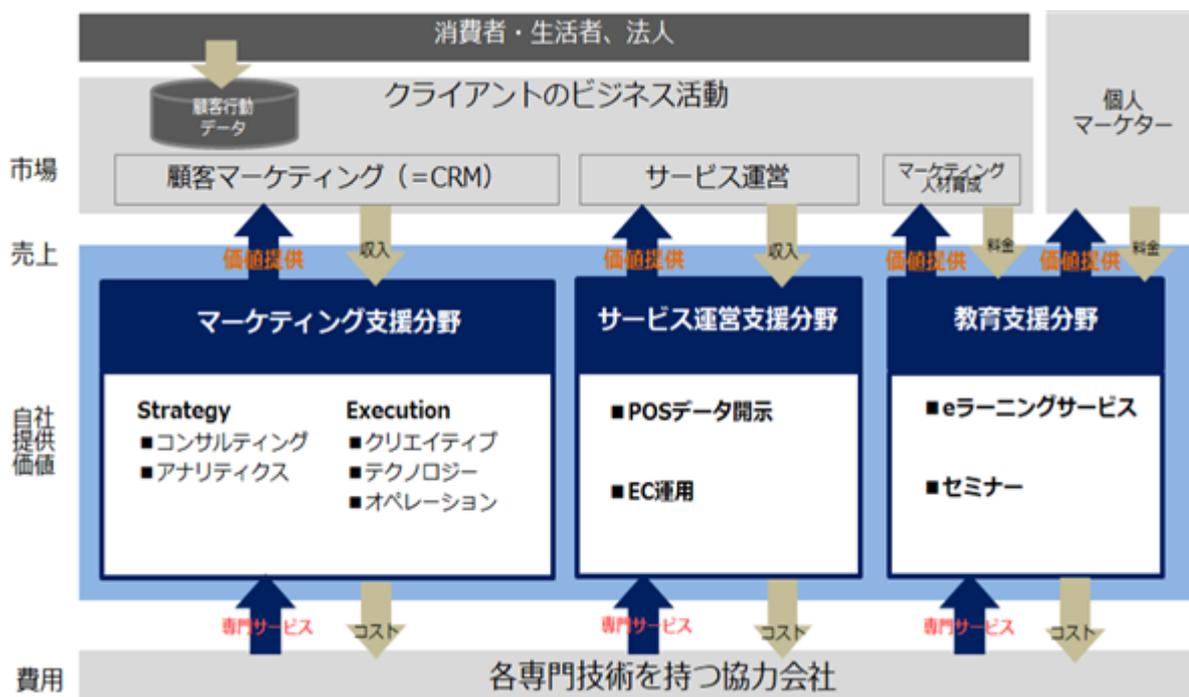
[用語解説]

(注1) ビッグデータとは、従来のシステムでは記録・保管・解析が難しいような巨大なデータ群をいいます。見過ごされてきたデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見が得られたり、新たな仕組みを産み出す可能性が高まるとされています。

(注2) ダイレクトマーケティングとは、全米広告主協会（ANA）の定義によれば「一つ又は複数の広告メディアを使って、測定可能な反応あるいは取引をどんな場所でも達成できる双方向のマーケティング手法」とされています。通信販売などの業態、あるいはダイレクトメールなどの手法と同義にされがちですが、それらを内包したより広い概念であり、ターゲットを絞り込み、企業と顧客の間に継続的な1対1のコミュニケーションを提供するものです。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
63 (5)	38.0	5.1	4,787,662

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員、及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針（経営理念）

当社は、「戦略と戦術の両方をサポートし、企業と生活者との距離を縮める「トップダイレクトマーケティングエージェンシー」の実現」を経営理念としております。

(2) 経営戦略及び経営環境

政府が発表している未来投資戦略2018は、「Society 5.0（ソサエティ5.0）」「データ駆動型社会」の実現に向けて具体策が提示されており、人間中心の快適な社会のあり方として「必要なモノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供」されるスマートな消費の姿が提唱されております。

この考え方は、まさしく「戦略と戦術の両方をサポートし、企業と生活者との距離を縮めるトップダイレクトマーケティングエージェンシーの実現」を経営理念とする当社の事業ドメインと合致するところであります。実際にクライアント企業の業種や規模を問わず販売履歴データ等の利活用のニーズは増加しており、データ分析に基づくダイレクトマーケティングの市場は成長を続けるものと予想されます。

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症は世界で猛威を振り続けており、コロナ禍で消費者の購買行動が大きく変化しました。外出自粛などに伴いEC（電子商取引）の利用者が急増し、顧客一人ひとりのニーズに応えるためのデータ分析やプロモーションがますます重要になっています。

こうした環境の中、2021年3月5日に日本郵便株式会社主催の全日本DM大賞において、当社は2年連続のグランプリを受賞するという快挙を達成いたしました。今般の受賞により、withコロナ時代だからこそその緻密な消費者コミュニケーションを実施したいという引き合いが増加しています。こうした要請を受け、当社はこれまで得意としてきた流通小売業界のみならず、マーケティングの高度化が叫ばれる金融業界や、対面営業を自粛せざるを得ないBtoB型の法人サービス業等の新たなクライアントに対しても、多種多様なデータを活用した価値あるダイレクトマーケティング支援を提供してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

自社サービスの強化及び新業界開拓

当社の得意業界である小売・メーカー・通販業界の既存クライアント企業との取引拡大及び新規クライアント企業獲得のためには、顧客行動データ分析に基づき実施するマーケティング活動である「顧客マーケティング」に関するトータル支援を提供する必要があります。

このため、データ駆動型社会におけるマーケティング支援ニーズに適応し、既存クライアント企業へのクロスセル商材、新規クライアント企業へのソリューションなどを充実させ、提供価値拡大を図ってまいります。

また、当社がさらなる事業拡大を図るためには、既存サービスとシナジー効果のある新業界へ進出することが必要であると考えております。

このため、顧客行動マーケティングの自社ナレッジを新業界に転用し、コストベネフィットを意識したうえで、新業界進出への投資活動を積極的に展開してまいります。

プロジェクト管理

業容拡大に伴い、案件単位において受注単価増大及び長期化の傾向があり、業務推進体制がより複雑化しております。このような状況のもと、各プロジェクトごとの進捗状況や作業工数を正確にリアルタイムで把握できるシステムを既に導入しておりますが、今後はより一層工程管理を強化し、コスト削減、業務効率化に取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社は、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」（ISMS）及び日本国内規格である「JIS Q 27001:2014」の認証を取得しており、また、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しております。機密情報（個人情報等を含む）について、従来より社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備を行っておりますが、今後も引き続き情報管理の徹底及び体制の強化を図ってまいります。

人材の確保と育成

当社は、今後の規模の拡大及び成長のためには、優秀な人材の確保と継続的な人材育成が経営の重要課題の一つであると認識しております。そのため、積極的な人材採用活動とともに、従業員の能力向上のための研修を実施していく等、人材の育成に取り組んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図ってまいります。経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、売上総利益率及び売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 事業内容に関するリスク

事業環境に関するリスク

当社は、日本国内における流通小売業、製造小売業などのB to C企業に依存しており、当社の業績は国内の景気動向や個人消費の動向等の経済環境のみならず、B to C企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、B to B企業や学校法人など多種多様な企業との新規取引を開拓し、特定の業界に依存している状況からの転換を進めております。

しかしながら、国内の景気動向、消費動向等の経済情勢並びにB to C企業各社における景況等が悪化した場合には、クライアント企業数の減少やクライアント企業における販売促進費の抑制、及びマーケティング手法の変更等が想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要顧客企業への依存について

当社の全売上高に占める割合が10.0%以上となる主要クライアント企業の数及び売上高の割合の合計は、2019年2月期において3社にて34.5%、2020年2月期において3社にて33.0%、2021年2月期において2社にて22.3%となっております。当社は、今後において、当該クライアント企業との取引額に関して拡大を図っていきながらも、新規クライアント企業等、当該クライアント企業以外との取引額の拡大を図り、当該クライアント企業への依存度の低減に努めてまいります。何らかの事情により、当該クライアント企業との取引額が大幅に減少した場合、もしくは当該クライアント企業との取引の継続が困難な事態に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外注先の確保について

当社は、ダイレクトメール制作をはじめとする各種表現物の企画・制作等において、企画立案は自社内で行うものの、実作業の多くは各分野における専門会社等に外注しております。これまで当社は、十分なスキルとノウハウを有し、かつ当社又はクライアント企業のニーズに応える品質を維持できる外注先を安定確保できおり、また、当該外注先と良好な関係を構築しております。

しかしながら、外注先の何らかの事情により、当社との取引が継続できなくなった場合、もしくは当社又はクライアント企業が要求する品質の維持ができなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社が属するダイレクトマーケティング業界はマスマーケティングの衰退と反比例するかたちで、近年拡大を続けております。そのため、競合企業が多く存在しており、今後も増加する可能性があります。

当社は、一連のダイレクトマーケティング業務をワンストップで提供し、他社との差別化を図り、継続的な事業成長に努めておりますが、競争の激化により当社の優位性が失われ、当社とクライアント企業との取引が縮小される可能性があり、かかる事態となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債への依存及び金利動向の影響について

当社は、事業資金について自己資金の他、金融機関からの借入等により調達しており、総資産のうち有利子負債の占める比率は2021年2月期末において35.0%となっております。当社としましては、2021年2月期末における固定金利調達割合は100.0%であることから、金利上昇局面における影響は短期的にはそれほど大きくないと考えております。しかしながら、将来長期的に金利が上昇し、資金調達コストが増加した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制に関するリスク

当社は、事業の遂行にあたって、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）等の法的規制の適用を受けております。

当社は、経営会議においてコンプライアンス及びリスク管理について統制・把握し、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底や教育の実施等、これらの法令の遵守に努めておりますが、将来的に当社が規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合は、当社の事業活動が制限される可能性があります。

また、当社のクライアント企業の商行為は、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」等、主にダイレクトマーケティング事業に関わる法的規制等の影響を受けます。これらの法規制等の導入・強化・改正等に対して当社のクライアント企業が適切な対応を行わなかった場合及び当社がクライアント企業に対し適切な対応を怠った場合は、クライアント企業の業績が悪化する可能性があり、このような事態となった場合には、間接的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 内部管理体制に関するリスク

当社は、本書提出日現在、取締役5名、監査役3名、従業員71名（臨時従業員を含む。）と比較的小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社は、業務の拡大に伴って、恒常的な人材募集広告や人材紹介サービスの活用により、必要な人材の確保に努めております。また、より優秀な人材を確保し、かつ必要な人材の流出を最小限に抑えるため、従業員の能力向上のための教育研修の強化に努めるとともに、従業員持株会制度等のインセンティブ制度を導入しております。また、人員の増強に併せ、より一層の内部管理体制の充実を図る方針であります。

しかしながら、必要とする人材を当社の計画通りに確保できなかった場合、また、必要な人材の流出が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

情報の取扱いについて

当社は、クライアント企業の顧客の個人情報を取扱っており、当該個人情報の管理として、自社においては個人情報取扱規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めており、また、封入作業等を依頼する外注先等に対しても監視、指導を徹底しております。2005年8月には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、個人情報以外の情報についても情報システム管理規程を整備し、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。2017年9月には、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。

しかしながら、これらの情報が当社の関係者や業務提携先の故意又は過失により、外部へ流出もしくは悪用される事態が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、パソコンやコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、システムに支障が生じることは、サービスの停止に繋がるため、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピューターウイルスやハッカーなどの行為、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミスによるもの、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

現時点において当社は、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社は本書提出日現在において、業績に重大な影響を及ぼす訴訟・紛争には関与しておりません。しかしながら、様々な事由により、今後直接又は間接的に何らかの訴訟・紛争に関与することとなる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過又は結果によっては、当社の業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

感染症のリスクについて

新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症の発生による従業員等の感染等に伴って、サービスの提供が困難になることがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあり、影響の長期化は、景気の減速をもたらし、当社事業に大きなリスクを生じさせる可能性があります。当社は、クライアント企業のマーケティング活動を支援することを事業としているため、クライアント企業が感染症の影響により販売促進施策の自粛等を行った場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社といたしましては、今後も当該感染症に関する影響を継続的に注視するとともに、ECサイトなど非対面の営業チャネルを通じた販売促進活動へのマーケティング支援を行うこと等、状況に応じた取り組みを迅速に展開することでリスクの低減に努めております。

在宅勤務等の働き方の見直しに伴うリスクについて

当社では新型コロナウイルス感染症の発生と拡大に伴い、当事業年度から在宅勤務制度を導入しております。そのため、従業員の多くが異なる環境下において業務を行い、同一の場所で業務を行う体制とは異なる働き方となることから、働き方の見直しに合わせた社内情報管理に関するセキュリティ対策、各業務のオペレーションや労務管理に関する見直し等を行うことが必要となりますが、外部からの不正な手段によるアクセスなどの犯罪や従業員の過誤による漏洩、障害や業務遂行上のトラブル等が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社といたしましては、システム管理や業務体制及びマネジメント体制の見直しを行うことでリスクの低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により依然として厳しい状況にあり、段階的な経済活動の再開により持ち直しの動きが見られたものの、先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

政府が発表している未来投資戦略2018は、「Society 5.0（ソサエティ5.0）」「データ駆動型社会」の実現に向けて具体策が提示されており、人間中心の快適な社会のあり方として「必要なモノやサービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供」されるスマートな消費の姿が提唱されております。

この考え方は、まさしく「戦略と戦術の両方をサポートし、企業と生活者との距離を縮めるトップダイレクトマーケティングエージェンシーの実現」を経営理念とする当社の事業ドメインと合致するところであります。実際にクライアント企業の業種や規模を問わず販売履歴データ等の利活用のニーズは増加しており、データ分析に基づくダイレクトマーケティングの市場は成長を続けるものと予想されます。

こうした環境の中、2020年3月6日に日本郵便株式会社主催の全日本DM大賞において、当社は念願のグランプリを受賞し、様々な業界の企業から、緻密な消費者コミュニケーションを実施したいという引き合いが増加しました。2020年2月に新型コロナウイルス感染症の猛威が顕在化した後も、第1四半期累計期間中は、それ以前からの仕掛案件が多数あり、好調に推移いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大と事態の長期化に伴い、当社の主たるクライアント企業である流通小売業界が、来店を誘引するための大型の販売促進活動を自粛することとなったため、当社においてもそのための営業・提案活動の自粛を余儀なくされました。特に、新規クライアント企業の獲得及び受注が想定通りに進まず、第2四半期会計期間以降の売上高に大きく影響いたしました。ただ、一方でECサイトなど非対面の営業チャネルでの販売促進活動は好調で、店舗での販売機会の低減分を代替する様な取り組みが加速しており、また、B to B企業においても非対面チャネルを通じた新規顧客開拓や案件創出のための仕組みの構築、実行支援のニーズが高まってきており、実際にこれらが受注に繋がっております。既存クライアント企業については、緊急事態宣言の解除後以降、自粛していた販売促進施策の再開により受注が堅調に推移しております。

中長期的な目線に立つと、コロナ禍によりデータ活用投資が必須であるという認識が一層高まり、アンダー/アフターコロナにおいてデータ活用投資が必ず増大するものと考えられるため、これらの需要を取り込むための優秀な人材の採用・育成を継続的に推進してまいります。

以上の結果、当事業年度における売上高は1,242,218千円（前年同期比6.2%減）、営業利益は927千円（同97.3%減）、経常損失は387千円（前年同期は経常利益32,918千円）、当期純利益は2,763千円（同81.5%減）となりました。

当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績の記載をしておりません。

なお、第1四半期累計期間より、ダイレクトマーケティング事業の単一セグメントを維持しつつ、提供価値の提供先及び内容の明確化、戦略方針の明確化、売上及び利益構造の明確化を目的として、前事業年度までの3つのサービス（マーケティングリサーチ、マーケティングシステム、ダイレクトプロモーション）から次のとおり3つの区分に変更し、それぞれに紐づく領域の設定を行っております。

区分	領域	主要サービス
マーケティング支援分野	コンサルティング	・マーケティングコンサル ・メディアプランニング ・統合データプラットフォーム設計 ・その他コンサル
	アナリティクス	・分析プロジェクト ・AI活用プロジェクト ・リサーチ ・BIツール導入及び運用
	クリエイティブ	・ダイレクトメール ・デジタル広告 ・WEBメディア ・ダイレクトレスポンス広告 ・コミュニケーションツール
	テクノロジー	・統合データ環境構築及び運用 ・スマホアプリ開発 ・マーケティングツール導入及び運用 ・システム開発 ・顧客管理システム導入及び運用 ・WEBサイト構築及び運用 ・運用保守
	オペレーション	・事務局 ・コールセンター ・DMセンター ・メッセージ配信運用 ・データマネジメント
サービス運営支援分野	POSデータ開示	・システム基盤の最適化及び機能開発
	EC運用	・ECの最適化及び付加価値向上
教育支援分野	eラーニングサービス	・DCFM (DMA Certified Fundamental Marketer) (注)
	セミナー	・セミナー開催

(注) ANA (全米広告主協会) 傘下のDMAディビジョン(データ&マーケティング部門)公認のeラーニングサービス。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ765千円減少し、628,945千円となりました。これは主に売掛金が55,237千円、無形固定資産が21,772千円、投資有価証券が20,000千円増加した一方で、有形固定資産が79,302千円、仕掛品が14,377千円、現金及び預金が13,815千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比べ5,514千円減少し、381,362千円となりました。これは主に長期借入金(一年内返済予定の長期借入金を含む)が68,012千円増加した一方で、買掛金が32,614千円、未払金が24,262千円、未払法人税等が21,579千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比べ4,748千円増加し、247,583千円となりました。これは主に利益剰余金が2,763千円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ13,815千円減少し、211,376千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果減少した資金は、108,583千円(前年同期は80,235千円の増加)となりました。この主な要因は、減価償却費18,713千円、たな卸資産の減少14,377千円が生じた一方で、売上債権の増加63,657千円、仕入債務の減少32,614千円、未払金の減少24,844千円が生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果増加した資金は、27,098千円(前年同期は15,610千円の減少)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,939千円、無形固定資産の取得による支出26,009千円、投資有価証券の取得による支出20,000千円が生じた一方で、有形固定資産の売却による収入77,443千円が生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果増加した資金は、67,670千円(前年同期は68,021千円の減少)となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出81,988千円が生じた一方で、長期借入れによる収入150,000千円が生じたこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 外注実績

当社は、ダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであり、当事業年度の外注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
ダイレクトマーケティング事業(千円)	517,019	92.9
合計(千円)	517,019	92.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は、ダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであり、当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ダイレクトマーケティング事業	1,145,803	80.9	140,914	59.4
合計	1,145,803	80.9	140,914	59.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社は、ダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであります。当事業年度のサービス区分ごとの販売実績を示すと次のとおりであります。

サービスの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比(%)
マーケティング支援分野(千円)	968,665	91.0
サービス運営支援分野(千円)	264,099	107.0
教育支援分野(千円)	9,453	71.4
合計(千円)	1,242,218	93.8

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ロイヤルホームセンター株式会社	165,897	12.5	144,738	11.7
株式会社いなげや	132,595	10.0	131,885	10.6
株式会社エキップ	139,333	10.5	117,833	9.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当事業年度における売上高につきましては、前事業年度比6.2%減の1,242,218千円となりました。

区分ごとの状況は次のとおりであります。

a. マーケティング支援分野

マーケティング支援分野は、顧客行動データを保有するクライアント企業に対して、顧客マーケティング(顧客行動データの分析に基づき実施するマーケティング活動)に関するトータル支援を行っております。

当事業年度においては、テクノロジーの領域で既存クライアント企業からスマホアプリ開発案件、WEBサイトリニューアル案件等を受注したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、クライアント企業が販売促進活動を自粛することとなったため、主にクリエイティブの領域でDM案件等の受注ができない状況となり、さらには新規受注獲得も計画どおりの進捗とならず、全体的に売上高は低調に推移いたしました。この結果、売上高は968,665千円(前年同期比9.0%減)となりました。

b. サービス運営支援分野

サービス運営支援分野は、クライアント企業に対して、システム基盤の最適化及び機能開発支援、ECの最適化及び付加価値向上支援を行っております。

当事業年度においては、EC運用の領域で既存クライアント企業のEC売上好調の影響を受け、当社のECサイト運用案件の売上高増加に繋がりました。また、POSデータ開示の領域で安定した顧客基盤を確保していることに加えて、サーバリプレイス案件を受注したことにより、全体的に堅調に推移いたしました。この結果、売上高は264,099千円(前年同期比7.0%増)となりました。

c. 教育支援分野

教育支援分野は、DCF Mの提供をはじめ、セミナーの開催により、クライアント企業の社内教育やマーケットのスキルアップを支援しております。

当事業年度においては、eラーニングサービスの領域でDCF Mの販売が堅調に推移したものの、セミナーの領域で新型コロナウイルス感染症の影響により、セミナーの開催を見送ったため、全体的に低調に推移いたしました。この結果、売上高は9,453千円（前年同期比28.6%減）となりました。

（売上原価、売上総利益）

当事業年度における売上原価につきましては、前事業年度比3.1%減の796,817千円となりました。これは主に、売上高の減少によるものであります。この結果、売上総利益は前事業年度比11.4%減の445,400千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当事業年度における販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度比5.2%減の444,473千円となりました。これは様々な要因により増加した費用、減少した費用がある中で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出張を抑制したことによる旅費交通費の低減が主な要因であります。この結果、営業利益は前事業年度比97.3%減の927千円となりました。

（営業外収益、営業外費用及び経常利益）

当事業年度における営業外収益の主なものは、受取保険金1,848千円であります。営業外費用の主なものは、支払手数料1,680千円、支払利息1,216千円、減価償却費969千円であります。この結果、経常損失は387千円（前事業年度は経常利益32,918千円）となりました。

（特別利益、特別損失及び当期純利益）

当事業年度における特別利益は固定資産売却益5,404千円であります。特別損失は固定資産除却損749千円であります。この結果、税引前当期純利益は前事業年度比87.0%減の4,267千円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む。）は1,504千円であります。この結果、当期純利益は前事業年度比81.5%減の2,763千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、人件費、外注費等の運転資金となります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当し、必要な場合には、状況に応じて金融機関からの借入等による資金調達で対応していくこととしております。

なお、現在の現金及び現金同等物の残高、営業活動によるキャッシュ・フローの水準については、当面事業を継続していくうえで十分な流動性を確保しているものと考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束時期等の仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動は、国立大学法人北海道大学と先進ITプロトタイプに関する共同研究を行っており、その金額は2,731千円であります。

なお、当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は33,452千円であり、その主なものは、ASP用サーバ用ソフトウェア等24,224千円であります。

なお、旧札幌本社（山鼻オフィス）の土地及び建物を売却したことに伴い、固定資産売却益5,404千円を計上しております。重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (札幌市中央区)	事業所用設備 ソフトウェア等	40,919	12,310	1,703	25,573	80,506	48 (4)
東京オフィス (東京都千代田区)	事業所用設備	12,838	1,584	826	46	15,295	14 (1)
福岡オフィス (福岡市博多区)	事業所用設備	-	38	-	-	38	1

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 当社のセグメントは単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (札幌市中央区)	事業所用設備	678.24	25,576
東京オフィス (東京都千代田区)	事業所用設備	130.20	10,459
福岡オフィス (福岡市博多区)	事業所用設備	24.50	774

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	720,000	720,000	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	720,000	720,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2019年4月5日取締役会(第1回新株予約権決議)

決議年月日	2019年4月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(注)4 当社使用人 40 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	124(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	980(注)2
新株予約権の行使期間	2021年4月23日～2026年4月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 980 資本組入額 490
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の札幌証券取引所における当社普通株式の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値。）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。
- 4 本書提出日現在におきましては、付与対象者の人数は退職等により11名減少し、付与時の使用人1名が当社取締役役に就任したことにより、当社取締役4名、当社使用人28名、社外協力者1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年8月11日 (注)1	597,000	600,000	-	150,000	-	-
2017年2月22日 (注)2	120,000	720,000	62,928	212,928	62,928	62,928

(注)1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,140円
引受価額 1,048.80円
資本組入額 524.40円
払込金総額 125,856千円

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	3	6	2	1	323	336	-
所有株式数 (単元)	-	3	414	915	6	3	5,858	7,199	100
所有株式数の割 合(%)	-	0.04	5.75	12.71	0.08	0.04	81.37	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
花井 秀勝	札幌市西区	176,200	24.47
花井 優樹	東京都千代田区	109,000	15.14
プログレス株式会社	札幌市西区西野一条九丁目9番1-802号	80,000	11.11
佐々木 卓也	札幌市中央区	65,800	9.14
花井 智子	札幌市西区	40,000	5.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	39,700	5.51
重村 尚史	東京都杉並区	36,000	5.00
フュージョン従業員持株会	札幌市中央区北四条西四丁目1番地	14,700	2.04
花井 由香	北海道小樽市	12,000	1.67
安田 真	札幌市豊平区	8,000	1.11
計	-	581,400	80.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 719,900	7,199	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	720,000	-	-
総株主の議決権	-	7,199	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、事業規模の拡大及び事業基盤の強化を重要な経営目標と考えており、安定的な成長のために内部留保の充実に努めることは重要課題であると認識しております。一方、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を実施することも重要であると認識しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

2021年2月28日を基準日とする期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

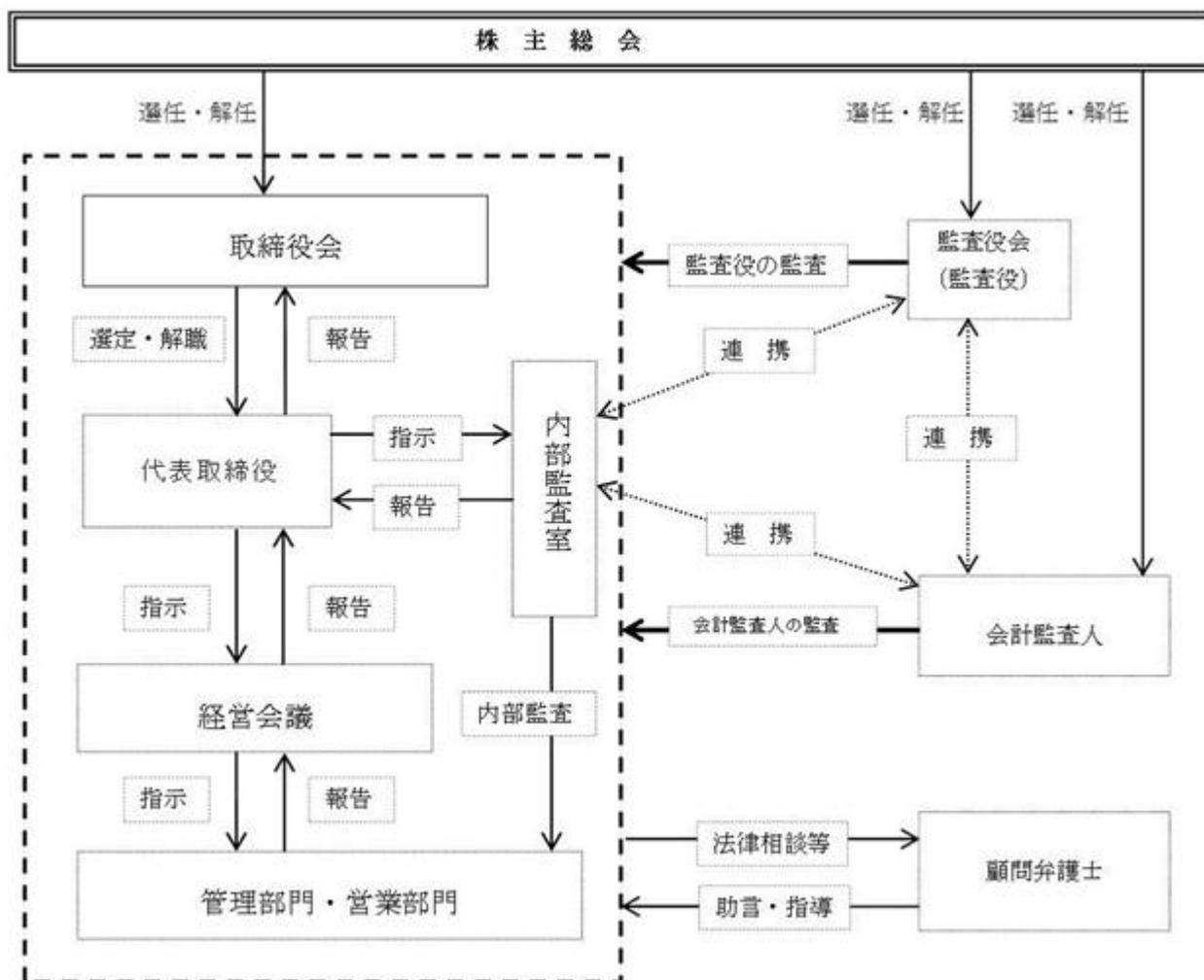
当社は、「戦略と戦術の両方をサポートし、企業と生活者との距離を縮める「トップダイレクトマーケティングエージェンシー」の実現」を経営理念とし、株主、取引先、従業員等、全てのステークホルダー及び社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しております。

このため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速かつ十分に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務執行、監査、内部統制の概要は以下のとおりであります。

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、下記の企業統治体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えております。



(a) 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成されており、取締役会規程に基づき、経営の意思決定機関として当社の経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、定例取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、迅速な経営判断を行っております。なお、取締役会には監査役3名（うち社外監査役2名）が出席し、必要に応じて意見表明し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。

取締役会における議長は、佐々木卓也（代表取締役社長）が務めております。なお、構成員につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」をご参照ください。

また、当社は、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の意思決定及び業務執行の監督機能と、業務執行機能とを分離することで取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。

(b) 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、監査役会規程に基づき、取締役会に出席するほか経営会議等の重要会議にも出席しており、取締役の職務の執行全般を監査・監督しております。監査役会は、定例監査役会を毎月1回、また必要に応じて臨時監査役会を開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

監査役会における議長は、岡島敬（常勤監査役）が務めております。なお、構成員につきましては、「（2）役員の状況 役員一覧」をご参照ください。

(c) 経営会議

経営会議は、取締役5名（うち社外取締役1名）、執行役員3名、部長4名、オブザーバーとして監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、経営会議規程に基づき、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、さらには事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則月1回開催しております。佐々木卓也（代表取締役社長）が議長を務め、前述の構成員が参画しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を構築しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本方針を明確にするため、取締役及び使用人が採るべき行動の規範を示した「コンプライアンスに関する方針」を制定し、代表取締役社長を中心として、繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることで法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底する。
2. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
3. 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除する。また、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款、社内規程等に基づき保存及び管理するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 社内外の多様なリスクに対しリスク管理規程等の必要な規程類を整備し、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努める。特に法令遵守、情報管理、災害対応などについてはそれぞれ規程、マニュアル等を制定し、周知徹底を図る。
2. 代表取締役社長が直轄する内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 定例取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
2. 取締役、監査役、執行役員、部長が出席する経営会議を月1回開催し、全社的な業務報告並びに業務執行に係る重要事項について協議を行う。
3. 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
4. 中期経営計画及び年度予算を策定し、その達成に向けて月次で予算管理を行うほか、主要な営業情報については、週次で進捗管理を行う。

(e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社には、現在子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制はない。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役が監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。

2. 監査役より監査役を補助することの要請を受けた場合、監査役を補助する使用人はその要請に関して取締役の指揮命令を受けない。

(g) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役職務を補助すべき使用人に対し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. 取締役及び使用人は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。この他、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
2. 当社には、現在子会社は存在しないため、当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制はない。
3. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
4. 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(i) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

1. 監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知するものとする。

(j) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
2. 監査役は、取締役会、経営会議のほか必要に応じて重要な会議に出席する機会を確保する。
3. 監査役は、内部監査室、会計監査人と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

ロ. リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に定め、その全社的な推進や必要な情報の共有化等を検討する機関は経営会議としております。

また、必要に応じて、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとることとしております。

企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンスに関する方針」を制定し、これに従い全役員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関しては、個人情報保護規程等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。2005年8月には、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマークを取得しております。

また、個人情報以外の情報についても情報システム管理規程を整備し、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。2017年9月には、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております。

公益通報保護規程に基づき、社外監査役を窓口とした通報制度を設けており、役職員が関わるコンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務

執行取締役等である者を除く。)又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数と選任の決議要件

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	花井 秀勝	1951年6月5日生	1975年4月 北海道大学工学部勤務 1980年4月 株式会社マル花札幌凸版印刷(現パラシュート株式会社)入社 1987年9月 同社代表取締役社長就任 1991年12月 当社設立 代表取締役社長就任 2006年7月 コネクト株式会社(現ドットレーディングジャパン株式会社)代表取締役社長就任 2006年9月 株式会社DMPA設立 代表取締役社長就任 2008年4月 当社代表取締役会長就任(現任) 2008年10月 パラシュート株式会社代表取締役会長就任	(注)3	176,200
代表取締役社長	佐々木 卓也	1974年7月7日生	1997年4月 凸版北海道印刷株式会社入社 2000年5月 当社入社 2005年5月 当社常務取締役就任 2008年4月 当社取締役社長就任 2011年5月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	65,800
専務取締役 管理部門担当	安田 真	1973年4月5日生	1997年4月 株式会社札幌銀行(現株式会社北洋銀行)入行 2005年4月 当社入社 2007年3月 当社執行役員就任 2010年5月 当社常務取締役就任 2012年5月 当社管理部門担当専務取締役就任(現任)	(注)3	8,000
取締役 営業部門担当	木村 達夫	1972年7月16日生	1995年4月 株式会社ニトリ入社 1998年4月 日本トイザラス株式会社入社 2004年12月 当社入社 2011年10月 当社執行役員就任 2019年5月 当社営業部門担当取締役就任(現任)	(注)3	1,800
取締役 (非常勤)	川村 秀憲	1973年5月3日生	2000年4月 北海道大学大学院情報科学研究科助手 2006年10月 北海道大学大学院情報科学研究科准教授 2010年9月 株式会社調和技研社外取締役就任(現任) 2016年1月 北海道大学大学院情報科学研究科教授(現任) 2016年8月 当社社外取締役就任(現任) 2020年4月 株式会社AIII社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岡島 敬	1962年 8月23日生	1985年 4月 株式会社富士通北海道システムエンジニアリング(現富士通株式会社)入社 2015年 1月 当社入社 2015年 5月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	吉田 周史	1973年 8月 3日生	1997年 4月 中央監査法人入所 2007年 7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2013年 9月 吉田周史公認会計士事務所開設 所長(現任) 2013年11月 当社社外監査役就任(現任) 2015年 9月 株式会社ホープ取締役就任 2015年12月 株式会社C Eホールディングス取締役監査等委員就任(現任) 2016年 5月 北雄ラッキー株式会社社外取締役就任(現任)	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	長谷川 正和	1966年12月 6日生	1989年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 1996年 9月 水上保治税理士事務所入所 2005年 2月 前山奈津子税理士事務所入所 2007年 1月 株式会社オペレーション設立 代表取締役就任(現任) 2007年 8月 株式会社ハビネス・アンド・ディ社外監査役就任 2010年12月 株式会社イノベーション社外取締役就任 2012年 8月 長谷川正和税理士事務所開設 所長(現任) 2014年 9月 ウエルネスデータ株式会社社外監査役就任 2016年 5月 当社社外監査役就任(現任) 2018年11月 株式会社ハビネス・アンド・ディ取締役監査等委員就任(現任) 2019年 6月 株式会社イノベーション取締役監査等委員就任(現任)	(注) 4	-
計					251,800

- (注) 1. 取締役川村秀憲は、社外取締役であります。
2. 監査役吉田周史、長谷川正和は、社外監査役であります。
3. 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しており、経営の意思決定機関である取締役会に対する有益な監督及び監査を行える体制を整備しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務遂行ができる独立性を確保できることを前提に判断しております。

社外取締役の川村秀憲は、北海道大学大学院情報科学研究科教授として高い専門性及び幅広い知見を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役の吉田周史は、公認会計士の資格を有し、これまでの企業会計等に関する豊富な知識と幅広い経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役の長谷川正和は、税理士の資格を有し、これまでの税務等に関する豊富な知識と幅広い経験並びに企業監査における豊富な実績と高い見識を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部署からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で、非常勤監査役2名は社外監査役であります。

監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、部門管掌する取締役へのヒアリングを行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対してその説明を求めるとともに、内部監査室及び会計監査人との情報交換を行う等、連携を図り監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

常勤監査役岡島敬氏は、上場子会社での経営管理業務の経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役（社外監査役）吉田周史氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査役（社外監査役）長谷川正和氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡島 敬	13回	13回
吉田 周史	13回	13回
長谷川 正和	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、取締役会運営の手續や内容の適正性及び妥当性等の審議を行ったほか、会計監査人との監査状況の確認、内部監査室との今後の監査方針の共有などがあげられます。

また、常勤監査役の活動として、監査役監査計画の立案、内部監査室や取締役との定期的な面談等を行い、日常的な業務遂行状況の監督業務を行っています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が行い、代表取締役社長が内部監査担当者1名を任命しております。内部監査室は内部監査規程及び代表取締役社長から承認を得た年間内部監査計画書に基づき、監査役や会計監査人と連携を取りながら、各部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

内部監査の結果は、代表取締役社長に直接報告されるほか、定期的に行う監査役及び会計監査人との意見交換において報告されます。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 吉岡 昌樹
 指定有限責任社員・業務執行社員 松本 雄一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士6名その他4名であります。

その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
10,782	-	11,400	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a) を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の金銭報酬限度額は2016年8月8日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。)、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は2018年5月25日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。うち社外取締役分は年額20,000千円以内。)と決議されております。また、監査役の報酬限度額は2013年11月25日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。なお、各取締役及び監査役の報酬は、取締役については取締役会にて決議し、監査役については監査役会の協議で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,600	51,600	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を対象とすることを基本としております。なお、株式保有は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜見直すこととしております。

政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に判断し、適切に行使することを基準としております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	25,590
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,000	連携体制強化のための株式取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,191	211,376
受取手形	1,463	9,883
売掛金	164,138	219,375
仕掛品	28,507	14,130
前払費用	15,250	17,575
未収還付法人税等	-	8,799
その他	13,268	3,443
流動資産合計	447,819	484,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	201,168	64,810
減価償却累計額	112,040	11,051
建物(純額)	89,127	53,758
工具、器具及び備品	57,631	51,585
減価償却累計額	38,109	37,652
工具、器具及び備品(純額)	19,522	13,932
土地	40,873	-
リース資産	48,934	39,997
減価償却累計額	48,934	37,467
リース資産(純額)	-	2,529
有形固定資産合計	149,523	70,221
無形固定資産		
商標権	231	190
ソフトウェア	3,805	25,619
無形固定資産合計	4,037	25,810
投資その他の資産		
投資有価証券	5,590	25,590
その他	22,740	22,740
投資その他の資産合計	28,330	48,330
固定資産合計	181,891	144,361
資産合計	629,711	628,945

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,030	80,415
1年内返済予定の長期借入金	61,932	62,629
リース債務	-	696
未払金	42,083	17,821
未払費用	3,728	866
未払法人税等	22,154	574
未払消費税等	18,766	16,279
前受金	4,564	6,465
預り金	10,857	11,202
受注損失引当金	-	14,682
その他	16	16
流動負債合計	277,134	201,649
固定負債		
長期借入金	87,279	154,594
リース債務	-	2,176
繰延税金負債	4,867	5,223
資産除去債務	17,596	17,719
固定負債合計	109,742	179,713
負債合計	386,877	381,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,928	212,928
資本剰余金		
資本準備金	62,928	62,928
資本剰余金合計	62,928	62,928
利益剰余金		
利益準備金	390	390
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	35,503	32,740
利益剰余金合計	35,113	32,350
株主資本合計	240,742	243,505
新株予約権	2,091	4,077
純資産合計	242,834	247,583
負債純資産合計	629,711	628,945

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1,324,830	1,242,218
売上原価	822,008	796,817
売上総利益	502,822	445,400
販売費及び一般管理費	1,446,819	1,444,473
営業利益	34,002	927
営業外収益		
受取手数料	296	562
助成金収入	1,710	-
保険解約返戻金	-	210
受取保険金	-	1,848
その他	215	126
営業外収益合計	2,221	2,747
営業外費用		
支払利息	1,118	1,216
減価償却費	1,684	969
寄付金	461	196
支払手数料	-	1,680
その他	40	-
営業外費用合計	3,304	4,062
経常利益又は経常損失()	32,918	387
特別利益		
固定資産売却益	-	2,540
特別利益合計	-	5,404
特別損失		
固定資産除却損	34	379
特別損失合計	4	749
税引前当期純利益	32,914	4,267
法人税、住民税及び事業税	18,410	1,148
法人税等調整額	400	356
法人税等合計	18,010	1,504
当期純利益	14,904	2,763

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		13,412	1.6	2,245	0.3
労務費		158,768	18.9	148,396	19.1
外注費		556,548	66.4	517,019	66.5
経費		109,651	13.1	110,097	14.2
当期総費用		838,380	100.0	777,757	100.0
仕掛品期首たな卸高		12,134		28,507	
合計		850,515		806,265	
仕掛品期末たな卸高		28,507		14,130	
受注損失引当金繰入額		-		4,682	
当期売上原価		822,008		796,817	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算であります。

(注) . 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
ITサービス利用料(千円)	43,835	32,060
賃借料(千円)	26,206	44,672
保守料(千円)	17,767	19,929
減価償却費(千円)	3,089	1,586

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	212,928	62,928	62,928	390	50,407	50,017	225,838	-	225,838
当期変動額									
当期純利益					14,904	14,904	14,904		14,904
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,091	2,091
当期変動額合計	-	-	-	-	14,904	14,904	14,904	2,091	16,996
当期末残高	212,928	62,928	62,928	390	35,503	35,113	240,742	2,091	242,834

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	212,928	62,928	62,928	390	35,503	35,113	240,742	2,091	242,834
当期変動額									
当期純利益					2,763	2,763	2,763		2,763
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								1,985	1,985
当期変動額合計	-	-	-	-	2,763	2,763	2,763	1,985	4,748
当期末残高	212,928	62,928	62,928	390	32,740	32,350	243,505	4,077	247,583

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	32,914	4,267
減価償却費	19,372	18,713
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	1,118	1,216
固定資産売却益	-	5,404
固定資産除却損	4	749
株式報酬費用	2,091	1,985
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	4,682
売上債権の増減額(は増加)	47,096	63,657
たな卸資産の増減額(は増加)	16,372	14,377
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,951	7,500
仕入債務の増減額(は減少)	32,132	32,614
未払金の増減額(は減少)	26,754	24,844
その他の流動負債の増減額(は減少)	25,079	6,730
小計	73,047	79,759
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	1,118	1,216
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,305	27,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,235	108,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,301	3,939
無形固定資産の取得による支出	3,305	26,009
固定資産の除却による支出	4	396
投資有価証券の取得による支出	-	20,000
有形固定資産の売却による収入	-	77,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,610	27,098
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	150,000
長期借入金の返済による支出	65,299	81,988
リース債務の返済による支出	2,719	341
配当金の支払額	3	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,021	67,670
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,397	13,815
現金及び現金同等物の期首残高	228,588	225,191
現金及び現金同等物の期末残高	1 225,191	1 211,376

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 受注損失引当金

受注契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月7日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、当社が営む事業において、足元の業績に影響が生じております。

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況ではありますが、翌事業年度前半までは一定の影響が継続するとの仮定のもと、現時点では、会計上の見積りに重要な影響はないものとして会計処理しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の急拡大や長期化するなど上記仮定に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
仕掛品	- 千円	6,342千円
計	-	6,342

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度60%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬	62,400千円	61,800千円
給料手当	181,953	181,338
減価償却費	14,598	16,158

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物及び土地	- 千円	5,404千円
計	-	5,404

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
工具、器具及び備品	4千円	749千円
計	4	749

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
	2,546千円	2,731千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,000	-	-	720,000
合計	720,000	-	-	720,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2,091
	合計	-	-	-	-	-	2,091

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	720,000	-	-	720,000
合計	720,000	-	-	720,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,077
	合計	-	-	-	-	-	4,077

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	225,191千円	211,376千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	225,191	211,376

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、サーバ及び複合機であります。

(イ)無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

資産

現金及び預金はすべて円建てであり、預金の大部分が要求払預金であります。

営業債権である売掛金は、すべて2ヶ月以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。

負債

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画（キャッシュ・フロー計画）との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

営業債権のうち63.2%が大顧客5社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（2020年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	225,191	225,191	-
(2) 売掛金	164,138	164,138	-
資産計	389,329	389,329	-
(1) 買掛金	113,030	113,030	-
(2) 未払金	42,083	42,083	-
(3) 長期借入金(1)	149,211	149,309	98
負債計	304,325	304,423	98

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2021年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	211,376	211,376	-
(2) 売掛金	219,375	219,375	-
資産計	430,752	430,752	-
(1) 買掛金	80,415	80,415	-
(2) 長期借入金(1)	217,223	220,761	3,538
負債計	297,638	301,176	3,538

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(負債)

(1) 買掛金、(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
非上場株式	5,590	25,590

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	225,191	-	-	-
売掛金	164,138	-	-	-
合計	389,329	-	-	-

当事業年度（2021年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	211,376	-	-	-
売掛金	219,375	-	-	-
合計	430,752	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	61,932	32,545	30,084	24,650	-	-
合計	61,932	32,545	30,084	24,650	-	-

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	62,629	60,168	54,734	30,084	9,608	-
合計	62,629	60,168	54,734	30,084	9,608	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度9,070千円、当事業年度8,850千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上原価	1,095	857
販売費及び一般管理費	996	1,127

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2019年4月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社使用人40名 社外協力者1名
株式の種類及びストック・オプションの数 (注)	普通株式14,400株
付与日	2019年4月22日
権利確定条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年4月23日～2026年4月22日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2019年4月5日
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	13,300
権利確定	-
権利行使	-
失効	900
未行使残	12,400

単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	2019年4月5日
権利行使価格（円）	980
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	357

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払賞与	5,432千円	410千円
未払事業税	1,646	-
未払費用	935	166
前払費用	1,102	1,748
減価償却費	22,646	694
税務上の繰延資産	1,164	754
資産除去債務	5,351	5,388
減損損失	42,298	-
前受金	528	1,171
受注損失引当金	-	1,423
繰越欠損金	-	67,802
その他	343	319
繰延税金資産小計	81,450	79,881
税務上の欠損金に係る評価性引当額(注)	-	67,802
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	81,450	12,079
評価性引当額小計	81,450	79,881
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	466
資産除去債務に対応する除去費用	4,726	4,497
その他	140	259
繰延税金負債合計	4,867	5,223
繰延税金資産(負債)の純額	4,867	5,223

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	67,802	67,802
評価性引当額	-	-	-	-	-	67,802	67,802
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.7
住民税均等割	3.5	26.9
留保金課税	8.4	-
評価性引当額の増減	9.9	36.8
税制適格ストック・オプション	1.8	13.1
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7	35.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

札幌本社・・・使用見込期間を取得から23年と見積り、割引率は0.584%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

東京オフィス・・・使用見込期間を取得から24年と見積り、割引率は1.296%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	17,475千円	17,596千円
時の経過による調整額	121	122
期末残高	17,596	17,719

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
ロイヤルホームセンター株式会社	165,897
株式会社エキップ	139,333
株式会社いなげや	132,595

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
ロイヤルホームセンター株式会社	144,738
株式会社いなげや	131,885
株式会社エキップ	117,833

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社はダイレクトマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	337.27円	343.87円
1株当たり当期純利益金額	20.70円	3.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	3.83円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	14,904	2,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	14,904	2,763
普通株式の期中平均株式数(株)	720,000	720,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,910
(うち新株予約権(株))	(-)	(1,910)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年4月5日開催の取締役会決議による第1回新株予約権新株予約権の数 144個 (普通株式14,400株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	201,168	-	136,357	64,810	11,051	4,203	53,758
工具、器具及び備品	57,631	4,521	10,567	51,585	37,652	9,757	13,932
土地	40,873	-	40,873	-	-	-	-
リース資産	48,934	2,922	11,859	39,997	37,467	392	2,529
有形固定資産計	348,607	7,443	199,658	156,392	86,171	14,354	70,221
無形固定資産							
商標権	415	-	-	415	224	41	190
ソフトウェア	14,403	26,009	-	40,412	14,792	4,195	25,619
リース資産	61,927	-	18,500	43,427	43,427	-	-
無形固定資産計	76,745	26,009	18,500	84,254	58,444	4,236	25,810

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

・ソフトウェア・・・ASP用サーバ用ソフトウェア等24,224千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

・建物・・・旧札幌本社(山鼻オフィス)の売却136,357千円

・土地・・・旧札幌本社(山鼻オフィス)の売却40,873千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	61,932	62,629	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	696	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	87,279	154,594	0.6	2022年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,176	-	2022年～2025年
合計	149,211	220,095	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,168	54,734	30,084	9,608
リース債務	642	642	642	247

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	-	4,682	-	-	4,682

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	291
預金	
普通預金	211,084
小計	211,084
合計	211,376

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	9,883
合計	9,883

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2021年5月	9,883
合計	9,883

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アマゾンジャパン(同)	60,368
鎌田商事(株)	25,308
(株)ケイシイシイ	24,271
(株)いなげや	19,188
イオンマーケティング(株)	15,804
その他	74,433
合計	219,375

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
164,138	1,366,437	1,311,200	219,375	85.7	51

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
ダイレクトマーケティング事業	14,130
合計	14,130

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	21,045
福島印刷(株)	13,808
(株)エクステック	5,006
ほくでん情報テクノロジー(株)	4,692
(株)ネオマーケティング	4,077
その他	31,785
合計	80,415

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	392,122	622,716	890,119	1,242,218
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	32,557	5,960	10,266	4,267
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	28,894	5,518	11,891	2,763
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	40.13	7.66	16.52	3.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	40.13	32.47	24.18	20.35

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fusion.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月25日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月25日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月13日北海道財務局長に提出

第30期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日北海道財務局長に提出

第30期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書

2021年4月22日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

フュージョン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフュージョン株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フュージョン株式会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フュージョン株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フュージョン株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。